

平成 24 年度「笑顔で登校」支援事業実施市町村の成果

教学指導課心の支援室

1 事業の実施概要

県内の小中学校における不登校児童生徒の発生率が全国平均と比べて著しく高かったことを踏まえ、県と市町村教育委員会が互いに連携して不登校対策に取り組むために、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間、市町村教育委員会の計画する不登校対策のうち、効果的あるいはモデル的な事業に対して支援。予算額は毎年度 3 千万円。

○ 実施事業数：43 件（28 市町村・学校組合教育委員会）（平成 24 年度）

※H22：54 件（37 市町村・学校組合教育委員会）、H23：48 件（31 市町村・学校組合教育委員会）

○ 取組例

- ・学校と市町村教育委員会、福祉・保健・医療など関係機関、地域人材や民間が連携した支援体制を構築した。
- ・登校支援員が家庭訪問を通して、1 人 1 人の児童生徒の状況に応じた支援を継続した。
- ・児童生徒理解を補うデータとして Q-U 検査を活用し、学級経営に生かした。
※Q-U 検査 (Questionnaire Utilities)「河村茂雄 著」：よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート。児童生徒の学校生活意欲と学級満足度の尺度で構成。学級経営のための有効な資料が得られる。
- ・幼保・小・中の学校種間が児童生徒の支援情報を確実に引き継いだり、小中連携教育を推進したりした。
- ・NPO 等民間団体や地域の人材と連携し、不登校児童生徒の居場所作りや体験活動を実施した。

2 成 果

- 1 不登校児童生徒数の減少（在籍比 21 上半期→24 上半期 小 0.23→0.16、中 1.92→1.63）
- 2 関係機関の連携支援体制の構築や、幼保・小・中の連携した取組の推進など、市町村における不登校対策の取組の展開・定着

○ 不登校児童生徒数及び在籍比の推移（平成 21 年度から 23 年度、24 年度上半期）

年 度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	H21 年度比	
小学校	人数 (人)	上半期	288	266	226	187	▲101
		年度間	534	498	434	—	▲100
	在籍比 (%)	上半期	0.23	0.22	0.19	0.16	▲0.07
		年度間	0.42	0.40	0.36	—	▲0.06
中学校	人数 (人)	上半期	1,212	1,198	1,098	999	▲213
		年度間	1,922	1,757	1,682	—	▲240
	在籍比 (%)	上半期	1.92	1.94	1.78	1.63	▲0.29
		年度間	2.96	2.76	2.63	—	▲0.33
合計	人数 (人)	上半期	1,500	1,464	1,324	1,186	▲314
		年度間	2,456	2,255	2,116	—	▲340
	在籍比 (%)	上半期	0.80	0.79	0.73	0.66	▲0.14
		年度間	1.29	1.20	1.14	—	▲0.15

○ 市町村における不登校対策の取組と成果

- ・ 9市町村において学校や教育委員会、関係機関等が連携した支援体制が構築された。また、連携した支援により児童生徒の欠席日数の減少や、長期不登校児童生徒の登校への動きにつながった。
- ・ 幼保・小・中学校の連携した支援情報の確実な引継ぎ、未然防止の取組により、入学期の不安が軽減され、新たな不登校児童生徒数の減少につながった。
- ・ 7市町村で学級経営にQ-U検査を生かす取組を行い、不登校の未然防止が図られるとともに、学級集団の環境が向上した。
- ・ 中間教室等居場所づくりや放課後学習支援等により、児童生徒が安心感や達成感をもてるようになった。
- ・ 登校支援員の家庭訪問を通じた支援の継続により、長期不登校児童生徒の欠席日数の減少や生活習慣の改善などの変化が見られるようになった。
- ・ 地域の人材やNPO等民間団体が企画する体験学習や交流会への参加による児童生徒の自己肯定感が醸成されたり、不登校傾向改善の動きが見られたりした。

3 今後の方向

- 学校や市町村教育委員会が関係機関、地域と積極的に連携し、取組を推進していけるように、「いじめ・不登校地域支援事業地区推進会議」等を通して学校や市町村の効果的な取組の情報を提供し、その普及を図る。
- 不登校児童生徒の1人1人の課題に対応し、関係機関との連携による支援を促進するために、スクールソーシャルワーカー活用事業の充実を図る。